

Title	「世直し」ノオト (2019 年度・冬)
Author(s)	池田, 光穂; 井上, こう; 海野, 隆 他
Citation	Co*Design. 2020, 8, p. 19-31
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/77265">https://doi.org/10.18910/77265</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 「世直し」ノオト (2019年度・冬)

---

池田光穂 (大阪大学COデザインセンター)

井上こう (国立民族学博物館外来研究員)

海野隆 (医薬品非臨床安全性コンサルタント 獣医師)

岡野彩子 (大阪大学COデザインセンター)

上條美代子 (看護師)

北村敏泰 (ジャーナリスト)

熊野以素 (日本社会保障法学会)

滝奈々子 (京都市立芸術大学芸術資源センター非常勤研究員)

林田雅至 (大阪大学COデザインセンター)

宮本友介 (大阪大学人間科学研究科)

山森裕毅 (大阪大学COデザインセンター)

※所属・肩書は投稿日 (2020年1月31日) 現在

## “Yonaoshi” Note (Winter semester 2019)

---

Mitsuho Ikeda (Center for the Study of Co\* Design, Osaka University)

Ko Inoue (Visiting Researcher, National Museum of Ethnology)

Takashi Unno (D.V.M. Consultant, non-clinical safety for pharmaceuticals)

Ayako Okano (Center for the Study of Co\* Design, Osaka University)

Miyoko Kamijo (Nurse)

Toshihiro Kitamura (Journalist)

Iso Kumano (Japan Association of Social Security Law)

Nanako Taki (Visiting researcher, Archival Research Center, Kyoto City University of Art)

Masashi Hayashida (Center for the Study of Co\* Design, Osaka University)

Yusuke Miyamoto (Graduate School of Human Sciences, Osaka University)

Yuuki Yamamori (Center for the Study of Co\* Design, Osaka University)

---

キーワード \_\_\_\_\_ 世直し、対話、行為

Keyword \_\_\_\_\_ Yonaoshi, dialogue, action

このノトは、2018年4月25日に誕生した「世直し研究会」に集う大学内外の参加者が、研究会での対話をもとに考えて綴った「ノト(notes)」の第4弾です。「世直し研究会」は、2006年4月から2016年3月まで大阪大学コミュニケーションデザインセンターにおいて開催された「現場力研究会」の後継組織として発足し、通算で190回を数えます。月1回水曜日に大阪大学COデザインセンターで開催され、世の中の理不尽や不条理から目を逸らすことなく、「世」のあるべき姿を問いつつ、具体的な現場での課題に取り組む力を養い、「世直し」へと繋げていくことがこの研究会では目指されています。

今回は、第16回から第20回までの研究会(2019年9月～2020年1月)における対話から編み出された、世直しに関わる11編のエッセイをご紹介します。この期間に取り上げたテーマは以下の通りです。

第16回(2019年09月25日) 上坂冬子著『奄美の原爆乙女』を読む

第17回(2019年10月30日) マザー・テレサに出会って  
～私の歩んできた道 下る道は昇る道～

第18回(2019年11月27日) 私のヒーロー『世廻り猫』遠藤平蔵とケア

第19回(2019年12月25日) 音楽するわたしってなあに?  
～世直しに携わることができるのか?～

第20回(2020年1月22日) 「世直し」ノト(2019年度・冬)合評会

※第1回から第15回までの研究会テーマは、Co\* Design 第6号および第7号に掲載の「世直し」ノトをご覧ください。

本ノトには、上記に含まれていないテーマで書かれたエッセイも見られます。世直し研究会は通算すると13年以上に渡って開催されていますが、一方で、ひとつのテーマについての思索が熟し自らの言葉で表現されるまでに長い月日を要することがあり、他方で、これから時間をかけて取り組むべき新たな発題がなされていることがあるため、今回は一定期間内に与えられた題目に限定して執筆するという制限を加えていません。こうしてノトの刊を重ねてゆくことで、各人が研究会の参加を通してどのように世直しと関わり、また研究会全体としてどのような展開を見せるのか、その軌跡をたどることが可能になるでしょう。各人の個性とペースを尊重し、今回は統一性をもたらすことを敢えて控え、多様性に富むリアルな「研究会の現場」が垣間見られるエッセイ集として本ノトを提出したいと思います。

「世直し研究会」と「現場力研究会」については下記URLをご参照ください。

世直し研究会：<https://goo.gl/hvkRBz>

現場力研究会：<https://goo.gl/cPYDEv>



# 1 | ピー・ビー・エル (PBL) としての世直し研究会

学習者自身が中心となり、反省的反复の作業をともないながら、実践される少人数グループの教育手法ことを、「問題にもとづく学習(ピー・ビー・エル)」とよぶ。PBLとは、Problem Based Learningのアクロニム(頭文字による略記法)である。PBLに対照的な(つまり正反対の)従来型の教育手法のことを「系統的学習」と呼ぶ。教育手法における正統的周辺参加論(LPP)では(アクティブな)状況的学習に反対としてとらえられる古典的学習がこの系統的学習に相当する。私たちが座学で先生から講義を聞き、生徒や学生たちがノートをとって勉強するものである。

世界の大学で標準化されたPBLは、1)シナリオが学習グループに提示される、2)グループはそこに含まれている問題をあぶり出す、3)ブレインストーミングをして、既知と未知を峻別して、できそうな課題を見つけ出す、4)課題を構造化して、既知を整理し、未知の項目の探索を決定する、5)全員で相談して分担を決める、6)各人が図書館やインターネットで情報収集する個別学習を実践する、7)グループがスケジュールを組み再集合して、議論を熟議のレベルにまで高める、という7つの段取りから成る(そのためセブン・ステップスと呼ばれる)。つまり学期を通して、小グループ学習+自発学習+問題中心の学習という3つの要素から構成されるのである。

シナリオというのは、とてもシンプルなもので、マーストリヒト大学の学部生には次のようなものが提示されるだけである：「ドイツのアーヘン市の保健サービス局が、マーストリヒト市の保健サービス局に、ベルギー・リエージュ市の一般診療医師から開放性結核の症例1例の報告があったと知らせてきました。患者は39歳の電気技師(男性)で、高度な技術設計、施行をする会社に雇われています。最近、アーヘンとマーストリヒトの病院に現場を持ち、公共交通機関を利用して行き来していたとのこと。この患者の報告から何日かのち、こんどは、マーストリヒト在住の電車通勤者に、開放性結核症例が報告されました。あなたは、つぎのような疑問について検討します。結核はどのように広がるのでしょうか？何がリスクファクターでしょうか？結核の広がりをふせぐために、国内で、また、国をまたがって、どのような手段が必要でしょうか？」

ここまで説明を聞くと、世直し研究会のメンバーはこう呟くはずである：「私たちがこれまで研究会で取り上げてきたような、世直し課題はすべて具体的なものであり、その解決にはさまざまな専門家の知恵を総合的にまとめる熟議が必要だ。PBLって『世直し研究会』での勉強法と同じではないだろうか？」

まったくその通りである。どのような社会問題の気づきも自分の足元から出てこない、学生の熟議能力を軽視する先生(教授)が押し付けてくる系統的学習(古典的学習)の中の練習問題のひとつにされてしまう。つまり、世直し研究会の別名はピー・ビー・エルと言っても過言ではない。

(池田光穂)

## 2 「晒す」という贈与

前回の「世直しノオト」で、カンボジア少数民族クルンの葬式にふれ、肉親のなきがらに寄り添って泣く人たちの周りで人々が楽しそうに踊る慣習のことを書いた。「家の中から鋭く裂くような悲嘆の音が、スピーカーが流すとほけた調子の歌に重なるが、踊っている人たちは楽しさをふりまき踊っている。泣く人や泣く人に寄り添っている人たちがそれを咎めるようなそぶりはない」。参会者が踊るのは「自分たちが楽しむため」だと聞き、考えてもなかなか腑に落ちないと述べた。

この「楽しさ」の腑に落ちなさに関連して、前回とはちがった方向のことを考えてみる。

詩人の井坂洋子は、夜中にハンバーガーを買いに行き見知らぬ中年女性に話しかけられた。「奥さま、お持ち帰り？ おうちで召しあがるの？ そう、すばらしいわね。楽しいですわね」。返答に窮したという。女性は最近夫を亡くして落ち込んで毎日カラオケで歌っていたが、お金がかかりすぎるのでハンバーガー店に6時間いたと言う。「曲がかかるとでしょ。楽しいわよ。奥さまがんばってね……」。井坂さんはたちどまる。「お尻に火がついて、そう言わざるを得ないのだ。人の身にはさまざまながりがふりかかり、少々おかしくなっても晒して生きる他ない」。それは自身を含む「はみだして、こぼれそうな者たち」の姿だと書く(井坂洋子『はじめの穴 終わりの口』幻戯書房、2010年)。

葬式の踊りと女性の心境は全く違う。はっとしたのは「晒す」という言葉だ。楽しい・悲しいは、どこかが緩むとへんに漏れて晒してしまう。そういえば最近、私たちは自分のやわらかい部分をずいぶん晒しにくくなったと思う。重たい、おかしい、イタいと他人に思われるのを恐れる。ますます空気のようになっていく通貨をやりとりして、ノイズなしに必要なものだけを手に入れているからか。世界中にみられた贈与と返礼で多くが回る文化がかなり衰退し、戴き物でも「別に今ほしくない」とノイズを感じることもさえる今時だ。ええと、どうやら私は「晒す」と贈与は近いものだと思い始めている。やけになって暴れる、ばか笑いする、大泣きする、放歌する(もはや死語?)、などの身体的に晒してしまうものは、贈与ではないか。自分を緩めて大放出するものだもの。植物だったら、養分を体に必要だからためこむだけじゃなく果実を外に晒す。私たちはその植物の生に直接関係ないけれど、果物もぶしゅっと弾ける音もありがたく受け取る(広い意味の「贈与」の参考として、中沢新一『愛と経済のロゴス』講談社選書メチエ、2003年)。

果物が木からこぼれ落ちてしまえば、自己から一部が切り離されていよいよどうしようもなく晒されてしまうのだから、これは決定的な贈与だ。死ぬ、つまり身体をなきがらとしてどうしようもなく晒してしまうのも同じ側面がある。死が晒されている場面に大泣きという晒す行為がつかあうと感じるのは、「晒す」を贈与し返礼する感性の残り火かもしれない。「楽しく踊りまくる」のも晒す贈与ではないか。私も、すでに晒してきた何かをだいじにして、少々のおかしさこそ晒して生きる贈与者になろう。

(井上こう)

### 3 | 食品添加物や農薬は本当に怖いのか？

数年前、動物福祉愛護の活動家の集会に参加した。終了後、何人かの参加者と喫茶店に入ったが、一人の方が飲み物の注文をせず、しかも出された水も飲まれなかった。一般の食品は農薬や食品添加物などに汚染され、健康に有害であると信じていて、自分の目で確かめたオーガニック食材を購入するか、信用できるとする業者から取り寄せていた。そして水道水も、塩素をはじめいろいろ身体に悪いものが入っているので、特定のブランドの水しか飲まないとの信念を持っているのだった。

ところで、わが国の食品添加物は、820品目(香料を含む)が認められている。これらは食品添加物公定書により、また規格や製造の基準、品質確保の方法が定められている。食品添加物の安全性は、動物実験により安全性が確認され、これに基づきADI(Acceptable Daily Intake: 一日許容摂取量)が定められている。これは、一生涯その添加物を摂取しても健康上悪影響のない量である。

このように、食品添加物は「野放し状態」にあるわけではない。少なくとも食品添加物による中毒は報告されていず、わが国は世界でも有数の長寿国として知られている。しかも化学物質は生体に取り込まれても、肝臓などで解毒され、糞中や尿中から排泄される。生体は脆弱ではなく、健康であれば豊かな適応能力を持っている。また、食品の保存料に関しても、腐敗を起こす細菌には毒性が強くて、人体に対する毒性は極めて弱いという「選択毒性」を持つ。これにより、保存料が食品の腐敗を遅らせ、消費期限を延ばし、食品の廃棄量を抑えるという「地球にやさしい」効果を示すのだ。

一般に、化学物質は毒性が強いと思われている。しかし地球最強の毒物は、ボツリヌス菌が産生するボツリヌストキシンという天然物であり、その急性毒性の指標であるLD50値(半数致死量)は0.0000011mg/kgであるとされている。これは1グラムで1000万人殺すことが可能で、LD50値が5~10mg/kgである青酸カリの100万倍の毒性を持つ。ボツリヌストキシンは加熱などでも無毒化できないが、保存料など細菌の活動を抑えることができれば、中毒を防ぐことが可能である。

農薬も農薬取締法により、農産物を病害虫から守り、成長を促進させることを目的に、農作物の収率を上げることに大きく貢献している。しかも農薬は自然界で容易に分解するものが選別され、収穫時・出荷時の農薬の残留量も人体に影響のないレベルになるよう規制されている。

このように、消費者は食品添加物や農薬から保護されている。食品添加物や農薬を極端に恐れ神経質になることこそが、むしろ有害ではないだろうか。

#### 文献

第9版 食品添加物公定書(2018年):<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000641285.pdf>

農薬取締法について:[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_kaisei/index.html](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_kaisei/index.html)

(海野隆)

## 4 一隅を照らす人

「一隅を照らす。これ則ち国宝なり」。日本天台宗の開祖、最澄の著『山家学生式』に登場するこの言葉は、昨年2019年12月にアフガニスタンで銃撃死した中村哲医師の座右の銘であった。誰も気づかないような片隅、自分の置かれたその場所で、自分に出来ることを精一杯に行う人が、国の宝だという。そのような生き方を選択していると思われる方と、世直し研究会ではたびたび出会う。

そのひとりが、第17回研究会(2019年10月30日)で「マザー・テレサに出会って一私の歩んで来た道 下る道は昇る道―」という題でご講演いただいた是枝律子さんだ。日雇い労働者の街、大阪・釜ヶ崎で野宿者の支援活動をしている時に沖守弘著『マザー・テレサ あふれる愛』を読んで感銘を受け、インドにマザーに会いに行ったことが転機となり、51歳で看護師を離職。駅のトイレ掃除など様々なアルバイトをしながら日本とコルカタを往復し、約10年間医療品や献金を届け続け、同行した仲間は500人にのぼるといふ。マザー昇天後も支援を続けていたが、2009年に交通事故に遭って片足を切断し、車椅子の生活に。83歳となった今も、手づくり服を創作して資金を作り、「大きな事ではなく小さな事ですが、心をこめて献金を送り続けています」と語る。「大切なのはどれだけたくさんの事や偉大な事をしたかではなく、どれだけ心をこめたかです」というマザーの言葉通りである。

続く第18回研究会(2019年11月28日)で深谷かほる著の8コマ漫画『夜廻り猫』を題材にお話くださった看護師の上條美代子さんも、そんなく照らし人 ―もともとご本人は無自覚だが一である。気づくと、苦しみを抱える人のもとへ、人知れず駆けつけていらっしやる。そんな上條さんのヒーローは、福島弁で「泣く子はいねが〜」と涙の匂いをたどって現れる〈夜廻り猫〉こと遠藤平蔵である。しかしこの野良猫、実は何の役にも立たない。「だからいいのかも」と、上條さん。「助けようと思うのはおこがましい」。「ただ寄り添うだけの応援団」なのだ。研究会のためにご用意くださったレジュメには、「一隅を照らす」のほかに「路傍の石」「大海の一滴」「貧女の一灯」という言葉が並んでいた。誰も目を留めない小さな存在たちが、上條さんに照らされて、私の目に飛び込んできた。

「わたしたちのすることは、大海のたった一滴の水にすぎないかもしれませんが。でも、その一滴の水があつまって、大海となるのです」。『マザー・テレサ 愛のことば』(女子パウロ会)に出てくる言葉だ。南米の先住民に伝わる話しに登場する、森の火事にたった一羽、水の滴を落とし続ける鳥の姿とも重なる。世界最小の鳥と言われるハチドリのカリキンディは、他の動物たちに「そんなことをしていったい何になるんだ」と笑われて、こう答える。「私は、私にできることをしているだけ」(『ハチドリのひとしずくいま、私にできること』、光文社)。地球の温暖化、戦争、飢餓、貧困……。あまりにも大きな問題が山積し、ともすれば無力感に心が折れそうになる。そんな時は、この世界の一隅で、ただ淡々と自分のできることを行う照らし人や照らし猫、そして黙々と一滴の水を運び続ける照らし鳥の姿を想い浮かべ、けっして希望だけは失うまい、と思うのである。

(岡野彩子)

## 5 | 私のヒーロー 夜廻り猫の遠藤平蔵と母

看護師の常套句は「何か困ったことがあったら、遠慮なくいつでも呼んでください」だ。だから、呼ばれるのを前提とし、それに応えてきた。もちろん潜在ニーズを掘り起こすこともある。ところで、Twitter 生まれの8コマ漫画、深谷かほる著『夜廻り猫』の主人公である遠藤平蔵は牡の強面ブサ野良猫だ。頭に鯖缶を乗せ半纏を着て東北弁で「泣く子はいねーが」と、勝手に涙のにおいを求めて歩き、本田哲郎の云う小さくされた者にただ寄り添い、見守り、記憶する。本田は大阪・釜ヶ崎で「ふるさとの家」を運営しながら日雇い労働者に学び活動している神父で、『釜ヶ崎と福音 神は貧しく小さくされた者たちと共に』（岩波書店、2006年）の著者だ。そのように猫は、寄り添う過程や結果において彼らの持てる力をゆるーく見出し促し、発掘、弱さでも連帯する優れもの。私にとってはヒーローである。

夜廻り猫の効用を熱心に説く私に、故郷の幼なじみは「なんじゃ、奥さまのようじゃなあ」と言った。そうだ、超えられなかった「奥さま」つまり私の亡母と重なるのだ。寺の住職であった父は昭和10年代、本山の指示で千葉から四国へ配置替えとなり、妻である母はその山峡の貧乏寺で裏方役を全うした。寺は世間の傷情報が集まる所だ。正看護師の資格を有していた彼女はそれを天職と思っていたが継続が叶わず、村の老若男女の生老病死を一手に引き受けていた。町医者から託された薬を届け注射をし、薬草を植え、産みたての卵や山羊の乳を私に持たせ見舞いに行かせた。ただただ静かに頷き、聞き届けることが大事と、時に慰め、励まし、共に涙していた。村中の凸凹を見守り把握し、ご本尊のお薬師様が持てる力を引き出して下さると対応していた。私の母というより村の母だと思っていた。彼女は居場所を得て、村のみんなにとっての居場所となった。

母にも似た夜廻り猫は現代社会の縮図のような苦難や受傷の現場に立つ。世直しは夜直しが似合う。生態系は副交感神経優位で夜間に整うからだろうか。第354話（『夜廻り猫』第4巻、講談社、2018年）では、夜、親に怒られ殴られ外に出された子どもを、隣のおじさんがいつも何も訊かずに「遊びに来る?」と招いていた。十何年も。孤独死したおじさんを、惨めな死と蔑む人たちの傍らで、大学生になった彼は「家族も友人も地位もなくとも俺は知っている。おじさんは一等いい人だ」「俺が生きることを耐えやすくしてくれた。人間の価値は誰かに与えたものだ」と平蔵に語る。

マリー・ローランサンは忘れられた女が一番哀れだと記した（『鎮静剤』）。ひとは個として関心を持たれて初めて人としての血が通うと実感する。僅かなご縁からでも、ゆるーくゆるーく手をつなぎ合えば人や社会を是とできるようになる。指は十本もあるので何処かで誰かに引っかかれそうだ。「猫の手」も借りて、「夜廻り猫ごっこ」や「平蔵ごっこ」を楽しみつつヒーローに続こう。ささやかな「恩送り」ができるかもしれない。

(上條美代子)



## 6 「普通」「フツー」って何？

筆者が勤務した新聞社で同期の男性記者は、性同一性障がいから適合手術を受けて女性に、そして出家して僧侶になり、LGBTを支援する寺を運営している。性的少数者は身近な存在だ。

やはり男性から女性に転換した西田彩・精華大講師の講演を聞き、この問題が優れてラディカル、つまり先進的かつ根底的視点に到達する契機になることを再認識した。西田さんは自らの苦難の体験を話さず、無知と根深い偏見から来るこの問題の本質が、「普通」と「普通でない特別な(LGBT)」とを対比させるといって単純で歪んだステレオタイプの思考・発想にあることを明確に指摘した。

典型的な例として挙げたのが自民党の杉田水脈・衆院議員の一連の発言。浅薄な理解から「LGBTは子供を作らない、つまり生産性がない」（『新潮45』2018年8月号；以下引用同じ）と優生思想むき出しの暴言を吐いた同議員の「常識や普通であること」をことさら主張する姿勢だ。「生産性がない」つまり〈役に立たない〉人間を排除することの暴力性は津久井やまゆり園事件でも指摘された。そこには〈普通=役立つ健全者〉と〈異様=不要な障がい者〉という分断思考が徹底している。

西田さんの主張には、差別される立場、被抑圧者の立場であるからこそ看破できるという根底的な視座が伺えた。さらに、彼女が「私はただ私であって、LGBTの代表では決してない」と強調したのは、徹底して個々人の差異や独自性、尊厳を重視するから。「LGBT」呼称自体もだが、十把一絡げのステレオタイプの陥穽は常に我々のそばに開いている。何らかの社会的抑圧問題を指摘する人を、その被抑圧者の“代表”あるいは“典型”と見なしてしまう傾向もやはりそうだ。

西田さんは差別の現況や関係する用語を「問題を理解するためであり用語で範疇化、レッテル貼りをしてはいけない」と強調しつつ解説した。LGBT以外にも、I（性未分化）やP（全性愛者）など多様な概念があり、例えば〈同性愛者〉に対して〈異性愛者〉などと少数対多数という図式を克服する考え方も提示された。杉田議員はこのような状況にも「(いろんな呼称があって)もうわけが分かりません」と自ら思考停止をさらけ出している。理解の浅い者に“分かるう”が分かるまいが、そのように〈区別〉され「普通でない」と特殊視されて苦しむ人がいることは見えていないのだ。

講演で聴衆から「普通の私たちがそういう人たちをどう受け入れるか」という“善意”の質問が出たことに問題の困難性が象徴された。「受け入れる」という高みの立場ではなく、「いろんな人がいる」という当たり前の事実を知ることが重要だ。「フツーの人」などいない、そのことは「普通でない」とされた低みの立場からこそ見えて来る。我々が何気なく使いがちな〈普通〉という表現には、安直な評価に逃げ込むことの陥穽がある。〈普通〉はカレーの辛さやラーメンの麺の硬さだけでいい。いや、それさえも食べてみないと何が〈普通〉なのか分からないのだ。単純な尺度ではなく物事を細かく観察・理解する、他者の痛みを他人事ではなく互いに自分事として感じることでできる感性を持つ、それが誰もが生きやすい社会を作る世直しに通じる。

(北村敏泰)

## 7 | 介護保険の改悪を許さない！

厚労省は要介護1,2の生活援助の介護保険給付外し、ケアプラン有料化の方針を打ち出している。要介護1,2は在宅介護が建前なので、命綱の生活援助を削られるのかと介護者は悲鳴を上げている。

高齢社会をよくする女性の会理事長・樋口恵子さんとWAN理事長・上野千鶴子さんの呼び掛けで開かれた「介護保険の後退を絶対に許さない!1.14衆議院院内集会」に参加し、現場関係者の声を聞いた。会場の議員会館大会議室は各地からの参加者で満員。介護従事者、家族介護者、事業者、医師らのリレートークが行われ、野党の国会議員・秘書らも出席していた。以下は発言の趣旨だ。

高齢社会をよくする女性の会・袖井孝子さん「そもそも介護保険制度自体が家族介護を前提としていた。少子高齢化で介護の実態はもはや人権侵害の域に達した。この3年間、給付の削減ばかり」。市民福祉情報オフィス・ハスカップ・小竹雅子さん「認定が増える給付は減る。老老介護の今、不安と不満ばかり。介護予防重視は非現実的政策」。作家の沖藤典子さん「今や保険あってサービスなし。お金がなければ介護は受けられない。20年も前の施設介護労働の統計による要介護状態判定基準の1分間タイムスタディも見直しが必要だ。「介護の社会化」との謳い文句はどこへ行ったのか!と思う。

医師は「要介護1,2の認知症の介護が最も大変だ」と。生活援助の担い手・ヘルパー事業所は「援助時間がたびたび切りつめられ、要支援1,2の給付が市町村総合事業に移されたためにヘルパーの離職が止まらず、極度の人手不足。派遣したくてもできない」と嘆く。「消費増税増収を社会保障にまわす約束はどうなった。16億円もする戦闘機L351を100基も買うくせに」と怒りの発言も出た。

一方で、頑張る若い人の報告には勇気づけられた。ヘルパーの藤原瑠香さんは「訪問介護の現場で労働基準法が守られていない。事業所の責任ではなく、給付金・直接契約方式をとる現行制度の下では労基法による介護労働者の保護は不可能、介護保険制度自体が内包する問題だ」とし、介護労働者の労働環境と尊厳を守るため現職ヘルパー3人で国家賠償訴訟を起こしたという。認知症の人と家族の会は「介護保険改悪に反対、憲法25条に沿った介護保険に!」とアピールを出した。せたカフェ世話人、介護保険を考える会は「要支援切りをやめよ」と署名活動し、3人で4000筆も集まった。

会場から私も「特養費用は月15~16万円もして普通の年金生活者が入れない。入所も100人待ち。生活援助も切られる。私たちの未来は野垂れ死にか?! 国会議員の皆さん、この状況を放置するのか」と訴えた。もう今は嘆きではなく行動の時。初の院内集会で採択した次の宣言を、全国に広めたい。

要支援外しは許さない! 要介護1,2外しは許さない! 生活援助外しは許さない! ケアプラン有料化を許さない! 現役なみ所得・一定以上所得の利用者負担率の上昇を許さない! 介護報酬の切り下げを許さない!

(熊野以素)

## 8 民族音楽学者としてのうしろめたさ

民族音楽学者であるわたしの主たる調査国であるグアテマラは、エルサルバドル、およびホンジュラスと並び、西半球のなかでも最貧国に数えられる。経済理論学者高島均は、グアテマラの貧困は全国的な現象であり、特に先住民マヤの人びとが多く住む北部・北西部・南西部の高原地帯の深刻な貧困は極めて目立っている。さらに、この地域は36年間に亘った内戦の犠牲者が集中した地域でもあり、被害を公表できない被害者が未だにいるなど、その傷が癒えていない、と示す（「グアテマラの貧困構造に関する一考察」経済研究第144号、明治学院大学、2011年）。

私の調査対象は、北部のアルタ・ベラパス県のマヤの人びとの音楽事象であり、辛苦の生活を目の当たりにしている。男性は朝4時から夕方5時ごろまでミルパと呼ばれるトウモロコシ畑で働き、その収入は日当にして2ドルにも満たないという。加えて、男性は収入を酒に注ぎ込むことも多く、女性の苦労は見るに忍びない。そのため、健康に関しては、地方・女子・先住民・貧困家計において劣悪な結果となっている（同著、90頁）とあり、とくに女性の健康状態は粗悪である。私が住み込んだ家庭でも女性は男性の食後に少量の食事を摂っていた。その上、仕事後の酩酊した夫に暴力を振るわれる事例も多々見られた。

マヤの人びとはほとんどがカトリック信者だが、森羅万象の神々への信仰、黒魔術の実施などシンクレティックな信仰形態をもち、参与観察者である私もそれら神々を奉る祭祀に参加し、共に祈りを深めた。

そのようななかで、現地で民族音楽学者として調査を進めるに従い、うしろめたさを感じ得なかった。一つ目は、住む家もなく生活必需品を買う資金もない状況に陥るほど困窮したマヤの人びとから音楽採取を行うことであった。音楽採取をするよりも井戸を掘る、電気を引く、衛生状態の向上を図る、女性の権利を守る、といった彼らの逼迫した状況の改善に積極的に動くべきではないかと葛藤する日々を過ごした。わたしの調査結果から、彼らの弾き鳴らすハープの音が間接的にトウモロコシ畑を肥沃なものにしていることが明らかになった。その結果、主食であるトウモロコシの豊作を導き、マヤの人びとの生活を支えているという世界観は認識され、音楽が彼らの生活のなかで不可避であることを諒解した。しかし、彼らの生活の質の向上には直接的に無益なのかもしれない、といううしろめたさを感じた。二つめはカトリック信者であるわたしが、参与観察をする際に全身全霊を傾けてシンクレティズム的の信仰に関わってきたことである。この点に関してはこれからもしりの残る問題であろう。

以上のように、グアテマラにおける民族音楽の調査は純粹なものとは言えず、うしろめたさを抱えており、このような混沌とした精神的経験が日本のみならず世界と向き合うなかで世直しに寄与できることを願う。

（滝奈々子）

## 9 「外国人労働力」ではなく異国で働く普通の労働者の存在を認めよう

1991年9月公益財団法人の国際研修協力機構(JITCO)が法務省、外務省、通商産業省、労働省(当時)の四省により設立許可された。翌92年7月には建設省(当時)が加わりそれらの共同管理がなされることになった。この組織は、言うまでもなく国内で不足する外国人労働力を、外国人労働者として受け入れるのではなく、外国人技能実習・研修制度、いわゆる「技能実習制度」という枠組みをつくって導入しようとするものであった。JITCOが技能実習制度をはじめたのは建設省が加わった翌年の1993年のことである。2017年には「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」にもとづいて外国人技能実習機構(OTIT)が、法務省ならびに厚生労働省の所管のもとで発足した。その法整備の結果、昨年2019年からは「特定技能」という名目で、実質的に単純労働への従事も可能になった。当初は「研修」目的だったので労働賃金は国内労働者の最低賃金の縛りがなかったために、過酷な労働搾取があったことは否めない。それらは国内外からの批判によりかなり改善されたが、「特定技能」という名目の導入が、研修生たちを労働者として認めない方針をJITCOやOTITが変更していないことは明らかである(なお、以上はJITCOとOTITなどのHPを参照にした)。

さて、送元である労働者たちの祖国での徴募、事前研修、「研修先」の紹介、斡旋、選考、そして派遣業務は、すべて民間の業者と「研修受入先」企業による自発的なネットワーク形成によるものである。JITCOやOTITは、それらを管理監督する組織であり、また、実際に派遣事業に問題が起っても、実際に対処するのは、国内に受け入れて以降のことであり、それらも受け入れ企業が責任を負う「外国人技能実習生総合保険」への加入など必要かつ最低限の保障しか与えていないことは、多くのジャーナリストが指摘するとおりである。

しかしながら私が聞いたところでは、機構が認証を与える「監理団体・実習実施者」などはそうした保険のことを承知していないことがあると言う。そして、末端の受け入れ企業では、外国人労働者の生命に関心のある意欲的な雇用者を除くと、こうした保険のことを知らないという驚きの返答がもどってきたことがある。またそういった保険事務を扱う会社に問い合わせても、引き受け保険会社に直接問い合わせない限り、技能実習生や特定技能外国人の保険加入率は把握していないという。研修生を守る制度がいつのまにか形骸化されて、制度疲労を起こしていると言える。

今こそ、初心に立ち返って、監理団体や雇用企業などは生命を守る保険に加入すべきであると私は強く思う。今年2020年になり関西での「ストップ結核パートナーシップ関西」のワークショップや研修会を通じて、私は、監理団体、雇用企業、日本語学校などに直接に訴えかけることにした。私は外国語教育に長く携わりその経験から、多言語多文化支援人材に今後とも傾注する決意を新たにした次第である。みなさんのご協力も是非ともおねがいしたい。

(林田雅至)

## 10 | MINAMATA *obscura*

ユージン・スミスは、その代表的な作品である写真集「Minamata」に次のような序文を掲げている。「これは客観的な本ではない。ジャーナリストのしきたりからまず取りのぞきたい言葉は『客観的』という言葉だ。そうすれば、出版の『自由』は真実に大きく近づくことになるだろう。そしてたぶん『自由』は取りのぞくべき二番目の言葉だ。このふたつの歪曲から解き放たれたジャーナリストと写真家が、そのほんものの責任に取りかかることができる」（『写真集 水俣』英語版序文）。

スミスは1948年から1954年の間、グラフ誌『LIFE』の写真家として活躍し、フォトエッセイという発表形態を切り拓いた。その表現技法は徹底して「フォトショップする」こと、すなわち暗室での現像作業に重点が置かれていたが、これは当時のLIFE誌のガイドラインに抵触するものだった。報道写真の客観性という点で、スミスとLIFE編集者との間で衝突があった。結局、アルベルト・シュバイツァーの活動に取材した特集記事「A man of Mercy」において、彼が撮影・現像した写真の多くがボツになったことを機にLIFEを去ることになった。この時、(LIFE誌に対して)「無責任だ」という編集者の批判に対して、スミスが出した答えは以下のものだった:「ジャーナリズムにおける私の責任はふたつあるというのが私の信念だ。第一の責任は私の写す人たちにたいするもの。第二の責任は読者にたいするもの。このふたつの責任を果たせば自動的に雑誌への責任を果たすことになる」と私は信じている」。

水俣病の問題について、その原因が日本窒素肥料株式会社(現・チッソ株式会社)がおこなったメチル水銀の排出であることはもはや争う余地はない。だが、水俣市自体がチッソ社に財政的に依存していたことで、〈被害者〉である住民の間でさえ分断を引き起こし、問題を単純な対立の構図として俯瞰することをさまたげている。そして、この分断という「複雑な構図」は私たちの社会の至るところに現れている。

スミスがとったアプローチは〈私〉不在の客観的な説明をではなく、水俣を故郷として生きることで、可能な限り「複雑な状況を正直に理解」することだった。そして、写真を〈真実〉らしきものの光学的な記録としてではなく、ジャーナリストが世界を変えるための「小さな声」として用いることだった。分断されつつある世界をつなぎとめるヒントがあるはずだ。

### 文献

W. ユージン・スミス／アイリーン・M. スミス(著) 中尾ハジメ(訳) (1980) 『写真集 水俣』三一書房。  
Smith, W. E. and Smith, A. M. (1975) *Minamata*. New York: Holt.

(宮本友介)

## 11 | ことばの選択、あるいは洗濯

精神を病んだ人々のうち少なくない数の人が自分の病名や症状、薬の名称や効果などを事典や書籍、ネットなどで徹底的に調べ上げたり、専門家から学んだりするなかで、自分が今置かれている状態を医学の専門用語で語るができるようになる。それが自発的であるにせよ、追い込まれてのことにせよ、自分の状態を探究することは己の身を守る行為として有用だといえる。しかし、この行為が行き過ぎると医学の用語でしか自分の状態を語るができず、むしろ自分が医学の一対象でしかなくなってしまうという状況に陥る場合がある。つまり自分ですら自分を病人としか思えなくなってしまうのである。

こうした医療言説への隷従ともいえる状況をゆるゆるとすり抜ける活動として、北海道浦河町にある「べてるの家」で生まれた〈当事者研究〉はワイワガヤガヤ、ざっくばらんなミーティングを日々行っている。その活動のモットーのひとつは、ミーティングを通して「自分のことばをつかまえる」ことである。こうして医療の領域だけに囚われない自分の人生のさまざまな側面に光を当てる自分の言葉を発見していくのである。このことが病気とともにある人生を豊かにすると当事者研究では考える。

こうした活動は「ことばの選択」あるいは「洗濯」と捉えることができるだろう。自分のことについて語るのにうまくフィットしたことばを選択することであり、またこれまでに染み付いてしまったあまりフィットしないことばを洗い流すことでもある。ことばの選択が一回でうまくいくことはないので選択しては洗濯し、洗濯しては選択し……を繰り返していく。そのプロセスが自分についての探究になり、それが自分を生かす(≒活かす)ことにつながっていけば幸いだ。

ことばの選択-洗濯が効果を持つのは何も精神を病んだ人々だけに限らない。決して他人ごとではなく、私自身もまたそうである。私は20世紀のフランス哲学を専門に学んできた者であり、今現在も小さな研究コミュニティでしか通用しない専門用語に塗れている。ところが近年、哲学者の活動領域が広がりを見せたおかげで、私自身も小中学生などの若い人たち、あるいは何らかの社会的マイノリティの人たちとの対話の場づくりに参加する機会が増えた。もちろんそこでは哲学の専門用語など伝わらない。それだけでなく普段何気なく使っていることばがあまりに〈高等教育を受けた日本の成人男性健常者用〉であることに気づかされる。私の普段着のことばもそろそろ周りから「ちょっと臭うよ〜」といわれる時期に来たのだろう。とはいえ、ここでのことばの選択-洗濯は、私がこれから誰と・どこで・どう生きたいのかの選択でもあって、ちょっとどびってしまうな……。

(山森裕毅)

(投稿日: 2020年1月31日)

(受理日: 2020年7月14日)